

第 25 回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：令和 4 年 10 月 20 日（木）10:00～12:00

場所：三重河川国道事務所災害対策室＋WEB 会議

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 三重河川流域委員会規約改定について

- 了承された。

(2) 三重河川流域委員会での事業評価の審議予定

- 了承された。

(3) 雲出川直轄河川改修事業の再評価（原案）

- 前回評価（平成 29 年）以降、流域治水が重要視され始めたが、それによる整備計画の変更はあったのか。

→整備計画は平成 26 年の策定以降変更していない。整備計画策定以降、整備計画目標流量を超える洪水は発生しておらず、すぐさま整備計画を変更するものではないが、今後、流域治水を踏まえた整備計画の変更を議論していきたい。

- 雲出川流域の想定死者数が 140 人と算定されているのに対して、昭和 57 年台風による全国での死者数が 95 人である。140 人という評価は妥当なのか。

→「水害の被害指標分析の手引き」（H25 試行版）により、定量的な推計を行ったものであり、例えば避難率 40%と設定していること等から、実態と乖離があると考えられる。今後、よりわかりやすい説明方法について検討していきたい。

- 中村川における横断工作物の改築・補強で例示されている JR 名松線中村川橋梁は、治水上どのような支障となっているのか。また、協議等は進んでいるのか。

→桁下高不足等となっている。現在は雲出川中流部の工事を重点的に進めている段階であり、中村川における横断工作物の改築・補強については、今後、施設管理者と調整しながら進めていく予定である。

- 森林が位置しているのは雲出川上流の県管理区間だと思うが、国管理区間の範囲でも森林に関する流域治水事業は考えられるのか。
→管理区間に捕らわれることなく、流域全体で流域治水事業を推進していく考えである。
- 遊水地は、平常時農地等として利用されている場所を、緊急時には洪水調節機能を発揮する場所として用いるということか。また、補償方法は決められているのか。
→遊水地の扱いについては、その通りである。補償方法は用地買収方式と地役権補償方式があるがまだ決まっていない。今後、関係者と調整しながら決めていきたい。
- 気候変動を踏まえた整備計画の変更は、どのように考えているのか。
→「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」がとりまとめられており、具体的な検討手法が示された。雲出川においても、気候変動を踏まえた整備計画の変更について、検討を進めていきたい。
- 県管理河川赤川との調整はどのようになっているのか。
→三重県が赤川河川整備計画を策定中である。国では赤川合流部に水門を整備する予定であるため、三重県と十分に連携しながら調整を進めている。
- 雲出川直轄河川改修事業について、対応方針（原案）のとおり事業継続ということでした承された。

(4) 雲出川水系河川整備計画の点検

(5) 鈴鹿川、櫛田川、宮川水系河川整備計画の点検（事業進捗状況の報告）

- 雲出川の説明に重点が置かれていて、他3河川の説明が簡潔なのは何か。
→再評価を行う年は、重点的に点検を実施することとなっている。今年は雲出川の再評価を行ったため、雲出川の点検を重点的に説明し、他3河川については事業進捗状況の報告を中心に説明した。
- 治水対策における多自然川づくりについて、河道掘削・樹木伐採はどのように関連しているのか。
→河道掘削・樹木伐採等の工事予定箇所では、工事による生物の生息・生育環境への影響整理を行っており、必要に応じて保全対策を行っている。

- 河川水辺の国勢調査の水系全体値だけでは、個別整備箇所の影響が判断し難い。個別整備箇所の整備前後で環境影響を評価すべきである。河川水辺の国勢調査の調査地点毎の値を用いる等、より良い影響評価の見せ方や影響分析方法を検討されたい。

→工事による環境への影響整理は個別整備箇所毎に実施しており、必要に応じて保全対策を行っている。今後、より良い影響評価の見せ方や影響分析方法を検討していきたい。
- 重要種だけではなく一般種にも考慮し、事業を進めてほしい。

→河道掘削を行う際に、水際の斜め掘削や冠水頻度を考慮した掘削を行う等、生物の多様な生育環境を保全するために、一般種を含めた対策も実施しており、今後も継続していく予定である。
- 雲出川の河川環境を踏まえると、オオクチバスとブルーギルが再生産されているとは考えにくい。雲出川流域には大きなため池があるため、増水時に流れてきたと考えるのが妥当である。それに対して、コクチバスは雲出川流域で再生産されている可能性が高いため、重要視すべきである。

→いただいたご指摘も踏まえ、今後、調査検討していきたい。
- 河畔林は生物にとって重要な生息地であるため、樹木伐採後は生物種数に対する影響評価を行うべきである。また、塩沼植物の再生と工事との関係を明確にするため、追跡調査等を行うべきである。環境については、ポジティブな面、ネガティブな面の両面を評価すべきである。

→いただいたご指摘も踏まえ、今後、調査検討していきたい。
- 小中学校における水災害教育の実施について、効率的に教育効果を高めるために、オンラインの活用等は検討されているのか。

→三重河川国道事務所 HP に防災教育ポータルを開設しており、防災教育の教材等を公表している。学校で授業を行う際には、タブレットや AR 技術を活用しており、今後も効率的・効果的な手法を検討していきたい。
- 河道掘削を行う際、埋蔵文化財の調査は実施しているか。

→文化財の埋まっている可能性のある箇所においては、工事実施前に教育委員会と協議し、詳細調査の必要性の有無を確認している。また、施工中に地中から何か見つけた場合には、埋蔵文化財かに関わらず事務所に報告されることとなっている。

- 雲出川水系の河川整備計画は、引き続き、現在の整備計画の進捗を図ることです承された。
- 鈴鹿川、櫛田川、宮川水系の河川整備計画は、引き続き、現在の整備計画の進捗を図ることです承された。

4. 話題提供

- (1) 最近の河川事業を取り巻く話題（令和 4 年の出水状況、水害リスクマップについて）

5. 閉会

以上